破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９７６５号
東京都大田区仲六郷２丁目44番10号リュミエール仲六郷103
債務者　株式会社日昭システム
代表者代表取締役　碓井　徳近
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９１号
東京都中央区東日本橋２丁目２番２号
債務者　株式会社テトラ工舎
代表者代表取締役　西張　三典
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美央二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２３号
静岡市駿河区丸子6889番地の１
債務者　中日本総合開発株式会社
代表者代表取締役　松井　利光
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３３４号
名古屋市緑区徳重２丁目1523番地
債務者　有限会社丸鬼銘木工業
代表者代表取締役　鬼頭　弘芳
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９５４３号
東京都文京区大塚４丁目41番12号第２マルナカビル
債務者　株式会社人文社
代表者代表取締役　渡邊　　實
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３１号
金沢市高尾台１丁目303番地
債務者　株式会社ベネ・ホーム
代表者代表取締役　関軒　秀行
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　雅史
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１５４７号
名古屋市中村区松原町３丁目21番地
債務者　株式会社Ｊ・Ｋコーポレーション（旧商号株式会社むつわ）
代表者代表取締役　河本　次郎
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９号
熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場1277番地の４
債務者　有限会社太閤寿司
代表者代表取締役　北里喜久雄
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第７７１号
東京都青梅市新町９丁目2183番地の５
債務者　有限会社寿々木商事
代表者取締役　鈴木　　正
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２３４号
茨城県ひたちなか市大字足崎字西原1474番地270
債務者　株式会社カツタエンジニアリング
代表者代表取締役　廣原　伸人
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時15分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第７４号
山形県長井市川原沢1575番地
債務者　株式会社エー・エム・シー
代表者代表取締役　蒲生　　護
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時40分
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１９４号
岡山県倉敷市矢部802番地
債務者　株式会社タハラ
代表者代表取締役　田原　駿一
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３１７号
愛知県碧南市白沢町５丁目４番地
債務者　株式会社大正
代表者代表取締役　鳥居　正人
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７５５号
札幌市手稲区星置１条１丁目17番30号
債務者　有限会社ウィズユー・コーポレーション
代表者取締役　濱田　　強
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部